

浜の活力再生プラン
令和6～10年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	対馬地区地域水産業再生委員会（美津島町高浜漁協地区）
代表者名	会長 船津博也（佐須奈漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	厳原町漁業協同組合・阿須湾漁業協同組合・美津島町高浜漁業協同組合・美津島町西海漁業協同組合・美津島町漁業協同組合・豊玉町漁業協同組合・峰町東部漁業協同組合・上県町漁業協同組合・佐須奈漁業協同組合・上対馬南漁業協同組合・上対馬町漁業協同組合・長崎県対馬市・長崎県（対馬振興局）・長崎県漁連（対馬事業所）
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	【地域の範囲】 対馬市（美津島町高浜漁業協同組合） 【漁業の種類】 一本釣り漁業：6経営体、イカ釣り漁業：10経営体、延縄漁業：34経営体、採介藻漁業：3経営体、定置網漁業：3経営体、穴子籠漁業：1経営体【計57経営体】 （令和5年4月1日現在）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当漁協は、対馬島の中央、東側に位置し、ブリ・ヨコワ・マダイ等の魚種を主体とした延縄漁業が盛んな地域で、対馬と壱岐の中間に位置する七里ヶ曾根周辺を主な漁場として漁業を営み、冬の漁期には寒ブリの水揚げが盛んに行われている。 他にも、定置漁業、一本釣り漁業、イカ釣り漁業、採介藻漁業及びシイラ漬旋網漁業（延縄漁業と兼業）も行われ、年間を通じ多種多様の魚種が水揚げされ、福岡市場をはじめとした本土へ活魚及び鮮魚として出荷している。 近年では、旋網漁船や外国漁船等による集中的な漁法による資源の枯渇、輸入及び魚食離れによる魚価の低下、併せて、地球温暖化と思われる漁業環境の悪化など漁獲量、漁業者収益ともに年々減少し、その結果、漁家経営は、厳しい状況へと陥っている。 当漁協の令和4年度の経営体数は57経営体で組合員83名、准組合員104名であり、同年度の水揚げ量は約928トン、水揚げ額は約767,460千円で、平成3年度（1,032,015千円）のピーク時に比べ水揚げ額は約25%落ち込んでいる。 平成24年度産地水産業強化支援事業を活用し、漁協内に製氷施設を新設することで、漁獲物の鮮度保持を効率的に行い、魚価向上に取り組んでいる。また、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入し、国と一体となり燃油高騰対策に取り組み、併せて、離島漁業再生支援交付金を活用した漁場の生産力回復に向けた取り組みを実施している。 長崎県の漁業と漁村を支える人づくり事業を活用し、県、市と連携しながら新規就業者の確保・育成に向けた受け皿づくり、技術研修の指導を行い、将来の漁業を担う人材育成を行っている。なお、漁業者の年齢構成は、令和4年度において、30歳代までが15名、40歳代が24名、50歳代が19名、60歳以上が128名、法人が1社と60歳以上が全体の約7割を占めている。
--

(2) その他の関連する現状等

当地域の総人口は減少の一途を辿っており、高齢化についても、長崎県や全国に比べ早いペースで進行している。 現状を打破するためには、若者を中心とした移住・定住の促進、企業誘致などによる雇用の創出、観光客や企業研修、修学旅行の受入れによる交流人口の増加などが必要である。
--

市が進める水産業関連の施策としては、海業の推進が掲げられており、国のモデル地区に選定された上対馬地区を中心に、漁港や既存施設の有効活用による漁村の交流人口増加、雇用の創出、地域内所得の向上などを図ることとしている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業収益の向上及び維持を行うためには、漁場環境の悪化や水産資源の減少により、漁獲量そのものの増加は見込めないことから、まず、生産コストの抑制が重要である。

その上で、鮮魚においては「低価」から「高価」への転換、「量」より「質」への転換が必要であり、その取組を漁協と漁業者が一体となり実施することが、今後の漁家経営を維持するうえで重要である。また、安定的な漁業を営むうえで、環境整備も肝要であり国の事業等の支援を活用した漁場環境づくりにも取り組み、自らの漁場を自らが守り、与えられた資源を後世に受け継ぐ、資源管理型の漁業へと変革が必要である。

よって、本プランでは、次の取組を行う。

【漁業収入向上のための取組】

①魚価向上及び鮮度保持の徹底に向けた取組

- ・延縄漁業における出荷調整や活魚出荷の増加、一本釣り・イカ釣りにおける神経締めや血抜き、規格統一、採介藻漁業での生け簀を用いての出荷調整などの取組により単価向上を目指す。

②販路拡大に向けた取組

- ・サイズ別の出荷の徹底や、地産地消の取組により島内需要を高めることで所得向上を目指す。

③種苗放流及び海岸清掃による資源の回復

- ・上記の取組を行う事により水産資源の維持及び管理に努める。

④後継者対策に向けた取り組み

- ・補助事業を活用し、県・市と連携しながら後継者の育成、新規漁業者の確保を図る。

【漁業コストを削減するための取組】

①減速航行の徹底

- ・出漁、帰港時に減速航行13ノットから11ノット（2ノットの減速）を行う。

②船底清掃の実施

- ・清掃を年2回実施する。

③省エネ機器等の導入促進

- ・漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。

【漁村活性化のための取組】

①・漁業人材の確保・育成

漁協のHPを開設することで、漁法や漁獲物、地域の魅力をアピールし、興味を持ってもらうことにより新規漁業就業者の確保に努める。

(3) 資源管理に係る取組

資源保護

採捕制限（アワビ10cm以下、サザエ2.5cm以下、ブリ15cm以下の採捕禁止）を徹底することで水産資源の適切な管理を行う。また、資源管理計画に基づき休業日を設定しており、水産資源の維持・管理に努めている。（長崎県漁業調整規則）

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）3.9%

漁業収入向上のための取組	①【魚価向上に向けた取組】 《延縄漁業》 延縄漁業は、主にブリ、マダイを水揚げしているが、漁業者はブリの市場単価を高めるため、漁獲後、船倉や漁協湾内にある生け簀に活かし、年末や時化した時など市場において高価で取引される時期に合わせ、漁協と連携しながら出荷調整を行う。また、運搬船を活用し、活魚としてブリを福岡と北九州に荷分けして出荷することで魚価の向上を目指す。マダイは春から夏の水揚げ最盛期には、鮮魚出荷から、高価で取引可能な活魚コンテナを用いた活魚出荷に転換する。また、出荷先を福岡と大阪に荷分けすることで、魚価の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し0.3%の収入向上を目指す。 《一本釣り漁業、イカ釣り漁業》 一本釣り漁業は、十分な氷を出航前に漁船に積み込み、キンメやメダイなどについては神経締めや血抜きを行い直ちに水氷で管理することで高鮮度の状態で市場へ出荷することにより価値を高めていく。併せて、イカ釣り漁業者も含め出荷時の規格（イカ：大2段12入、中2段半18入、小3段24入、更に小さいサイズも3段半31入、4段40入、5段55入等）の統一について、漁協は市場等専門家の協力も受け漁業者に対し指導を徹底し、これにより出荷に対する認識の統一を図り、高品質をアピールした鮮魚を市場に出荷することで魚価の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し0.6%の収入向上を目指す。 《採介藻漁業》 採介藻漁業者は、漁獲したアワビ、サザエを港内の専用生け簀で活かし、漁協と連携して市場の相場をみながら高価格時に出荷することで収益の向上を図るとともに出荷先を2カ所に分けて出荷する。漁協は上記取組について漁業者間の意思統一を図るため、出荷調整に向けた情報提供を行う。上記の取組により基準年度に対し0.3%の収入向上を目指す。 ②【販路拡大に向けた取組】 《定置網漁業》 定置網漁業者はイカ類、魚類についてサイズ別の出荷を徹底し、市場へ出荷する。また、漁協及び市と連携して地産地消を推進することとし、朝市や地元スーパーで販売する魚種や数量の拡大のための関係者との協議や島内飲食業への地魚の利用の呼びかけなどを行い島内の需要を高める。上記の取組により基準年度に対し0.3%の収入向上を目指す。 ③【その他の取組】 《穴子籠漁業》 穴子籠漁業者は、島内外の卸業者にアナゴを活魚として卸しているが、夏季は高水温のためへい死することが多いことから、水温管理は魚槽に氷を入れるとともに、資金が確保出来たら冷却装置の設置を検討し、適切な水温管理を行うことで生残率を高めて水揚量の増加を図り、収入向上を図る。 ④【資源回復に向けた取組】 《全漁業者》 全漁業者は、クエ、アラカブなど将来的に収益性が見込める魚種の種苗放流を漁協と連携して実施するとともに海岸及び海底清掃に取り組み、水産資源の維持及び管理に務める。 ⑤【後継者育成に向けた取組】 漁協は、県の「漁業と漁村を支える人づくり事業」等を活用し、県・市と連携しながら後継者の育成、新規漁業者の確保を図る。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行13ノットから11ノット（2ノットの減速）に行い、基準年度に対し5%の燃油費の削減を目指す。 ・全漁業者は、船底とプロペラ等の清掃を年2回実施し、基準年度に対し

	5%の燃油費の削減を目指す。 ・各漁業種のグループ内での前日の漁獲情報やその時期に応じた好漁場など情報交換を密に行い、無駄な航行や操業を行わないことで生産コストを抑制する。 ・漁協は、漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。
漁村の活性化のための取組	・漁業人材の確保・育成 漁協のH Pを開設し、漁法や漁獲物、地域の魅力をアピールし、興味をもってもらうことにより新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	・水産業競争力強化漁船導入緊急事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・特定有人国境離島漁村支援交付金事業 ・漁業と漁村を支える人づくり事業 ・水産多面的機能発揮対策事業

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）5.4%

漁業収入向上のための取組	①【魚価向上に向けた取組】 《延縄漁業》 延縄漁業は、主にブリ、マダイを水揚げしているが、漁業者はブリの市場単価を高めるため、漁獲後、船倉や漁協湾内にある生け簀に活かし、年末や時化した時など市場において高価で取引される時期に合わせ、漁協と連携しながら出荷調整を行う。また、運搬船を活用し、活魚としてブリを福岡と北九州に荷分けして出荷することで魚価の向上を目指す。マダイは春から夏の水揚げ最盛期には、鮮魚出荷から、高価で取引可能な活魚コンテナを用いた活魚出荷に転換する。また、出荷先を福岡と大阪に荷分けすることで、魚価の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し0.6%の収入向上を目指す。 《一本釣り漁業、イカ釣り漁業》 一本釣り漁業は、十分な氷を出航前に漁船に積み込み、キンメやメダイなどについては神経締めや血抜きを行い直ちに水氷で管理することで高鮮度の状態で市場へ出荷することにより価値を高めていく。併せて、イカ釣り漁業者も含め出荷時の規格（イカ：大2段12入、中2段半18入、小3段24入、更に小さいサイズも3段半31入、4段40入、5段55入等）の統一について、漁協は市場等専門家の協力も受け漁業者に対し指導を徹底し、これにより出荷に対する認識の統一を図り、高品質をアピールした鮮魚を市場に出荷することで魚価の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し0.6%の収入向上を目指す。 《採介藻漁業》 採介藻漁業者は、漁獲したアワビ、サザエを港内の専用生け簀で活かし、漁協と連携して市場の相場をみながら高価格時に出荷することで収益の向上を図るとともに出荷先を2カ所に分けて出荷する。漁協は上記取組について漁業者間の意思統一を図るため、出荷調整に向けた情報提供を行う。上記の取組により基準年度に対し0.6%の収入向上を目指す。 ②【販路拡大に向けた取組】 《定置網漁業》 定置網漁業者はイカ類、魚類についてサイズ別の出荷を徹底し、市場へ出荷する。また、漁協及び市と連携して地産地消を推進することとし、朝市や地元スーパーで販売する魚種や数量の拡大のための関係者との協議や島内飲食業への地魚の利用の呼びかけなどを行い島内の需要を高める。上記の取組により基準年度に対し0.6%の収入向上を目指す。 ③【その他の取組】
--------------	---

	《穴子籠漁業》 穴子籠漁業者は、島内外の卸業者にアナゴを活魚として卸しているが、夏季は高水温のためへい死することが多いことから、水温管理は魚槽に氷を入れるとともに、資金が確保出来たら冷却装置の設置を検討し、適切な水温管理を行うことで生残率を高めて水揚量の増加を図り、収入向上を図る。 ④【資源回復に向けた取組】 《全漁業者》 全漁業者は、クエ、アラカブなど将来的に収益性が見込める魚種の種苗放流を漁協と連携して実施するとともに海岸及び海底清掃に取り組み、水産資源の維持及び管理に務める。 ⑤【後継者育成に向けた取組】 漁協は、県の「漁業と漁村を支える人づくり事業」等を活用し、県・市と連携しながら後継者の育成、新規漁業者の確保を図る。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行13ノットから11ノット（2ノットの減速）に行い、基準年度に対し5%の燃油費の削減を目指す。 ・全漁業者は、船底とプロペラ等の清掃を年2回実施し、基準年度に対し5%の燃油費の削減を目指す。 ・各漁業種のグループ内での前日の漁獲情報やその時期に応じた好漁場など情報交換を密に行い、無駄な航行や操業を行わないことで生産コストを抑制する。 ・漁協は、漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。
漁村の活性化のための取組	・漁業人材の確保・育成 漁協のHPを開設し、漁法や漁獲物、地域の魅力をアピールし、興味をもってもらうことにより新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	・水産業競争力強化漁船導入緊急事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・特定有人国境離島漁村支援交付金事業 ・漁業と漁村を支える人づくり事業 ・水産多面的機能発揮対策事業

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）7.0%

漁業収入向上のための取組	①【魚価向上に向けた取組】 《延縄漁業》 延縄漁業は、主にブリ、マダイを水揚げしているが、漁業者はブリの市場単価を高めるため、漁獲後、船倉や漁協湾内にある生け簀に活かし、年末や時化した時など市場において高価で取引される時期に合わせ、漁協と連携しながら出荷調整を行う。また、運搬船を活用し、活魚としてブリを福岡と北九州に荷分けして出荷することで魚価の向上を目指す。マダイは春から夏の水揚げ最盛期には、鮮魚出荷から、高価で取引可能な活魚コンテナを用いた活魚出荷に転換する。また、出荷先を福岡と大阪に荷分けすることで、魚価の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し0.9%の収入向上を目指す。 《一本釣り漁業、イカ釣り漁業》 一本釣り漁業は、十分な氷を出航前に漁船に積み込み、キンメやメダイなどについては神経締めや血抜きを行い直ちに水氷で管理することで高鮮度の状態で市場へ出荷することにより価値を高めていく。併せて、イカ釣り漁業者も含め出荷時の規格（イカ：大2段12入、中2段半18入、小3段24入、更に小さいサイズも3段半31入、4段40入、5段55入等）の統一について、漁協は市場等専門家の協力も受け漁業者に対し指導を徹底し、これにより出荷に対する認識の統一を図り、高品質をアピールした鮮魚を市場に出荷することで魚価の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し0.9%の収入向上を目指す。
--------------	---

	《採介藻漁業》 採介藻漁業者は、漁獲したアワビ、サザエを港内の専用生け簀で活かし、漁協と連携して市場の相場をみながら高価格時に出荷することで収益の向上を図るとともに出荷先を2カ所に分けて出荷する。漁協は上記取組について漁業者間の意思統一を図るため、出荷調整に向けた情報提供を行う。上記の取組により基準年度に対し0.9%の収入向上を目指す。 ②【販路拡大に向けた取組】 《定置網漁業》 定置網漁業者はイカ類、魚類についてサイズ別の出荷を徹底し、市場へ出荷する。また、漁協及び市と連携して地産地消を推進することとし、朝市や地元スーパーで販売する魚種や数量の拡大のための関係者との協議や島内飲食業への地魚の利用の呼びかけなどを行い島内の需要を高める。上記の取組により基準年度に対し0.9%の収入向上を目指す。 ③【その他の取組】 《穴子籠漁業》 穴子籠漁業者は、島内外の卸業者にアナゴを活魚として卸しているが、夏季は高水温のためへい死することが多いことから、水温管理は魚槽に氷を入れるとともに、資金が確保出来たら冷却装置の設置を検討し、適切な水温管理を行うことで生残率を高めて水揚量の増加を図り、収入向上を図る。 ④【資源回復に向けた取組】 《全漁業者》 全漁業者は、クエ、アラカブなど将来的に収益性が見込める魚種の種苗放流を漁協と連携して実施するとともに海岸及び海底清掃に取り組み、水産資源の維持及び管理に務める。 ⑤【後継者育成に向けた取組】 漁協は、県の「漁業と漁村を支える人づくり事業」等を活用し、県・市と連携しながら後継者の育成、新規漁業者の確保を図る。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行13ノットから11ノット（2ノットの減速）に行い、基準年度に対し5%の燃油費の削減を目指す。 ・全漁業者は、船底とプロペラ等の清掃を年2回実施し、基準年度に対し5%の燃油費の削減を目指す。 ・各漁業種のグループ内での前日の漁獲情報やその時期に応じた好漁場など情報交換を密に行い、無駄な航行や操業を行わないことで生産コストを抑制する。 ・漁協は、漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。
漁村の活性化のための取組	・漁業人材の確保・育成 漁協のHPを開設し、漁法や漁獲物、地域の魅力をアピールし、興味をもってもらうことにより新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	・水産業競争力強化漁船導入緊急事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・特定有人国境離島漁村支援交付金事業 ・漁業と漁村を支える人づくり事業 ・水産多面的機能発揮対策事業

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.6%

漁業収入向上のための取組	①【魚価向上に向けた取組】 《延縄漁業》 延縄漁業は、主にブリ、マダイを水揚げしているが、漁業者はブリの市場単価を高めるため、漁獲後、船倉や漁協湾内にある生け簀に活かし、年末や時化した時など市場において高価で取引される時期に合わせ、漁協と連携
--------------	--

	しながら出荷調整を行う。また、運搬船を活用し、活魚としてブリを福岡と北九州に荷分けして出荷することで魚価の向上を目指す。マダイは春から夏の水揚げ最盛期には、鮮魚出荷から、高価で取引可能な活魚コンテナを用いた活魚出荷に転換する。また、出荷先を福岡と大阪に荷分けすることで、魚価の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し1.3%の収入向上を目指す。 《一本釣り漁業、イカ釣り漁業》 一本釣り漁業は、十分な氷を出航前に漁船に積み込み、キンメやメダイなどについては神経締めや血抜きを行い直ちに水氷で管理することで高鮮度の状態で市場へ出荷することにより価値を高めていく。併せて、イカ釣り漁業者も含め出荷時の規格（イカ：大2段12入、中2段半18入、小3段24入、更に小さいサイズも3段半31入、4段40入、5段55入等）の統一について、漁協は市場等専門家の協力も受け漁業者に対し指導を徹底し、これにより出荷に対する認識の統一を図り、高品質をアピールした鮮魚を市場に出荷することで魚価の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し1.2%の収入向上を目指す。 《採介藻漁業》 採介藻漁業者は、漁獲したアワビ、サザエを港内の専用生け簀で活かし、漁協と連携して市場の相場をみながら高価格時に出荷することで収益の向上を図るとともに出荷先を2カ所に分けて出荷する。漁協は上記取組について漁業者間の意思統一を図るため、出荷調整に向けた情報提供を行う。上記の取組により基準年度に対し1.2%の収入向上を目指す。 ②【販路拡大に向けた取組】 《定置網漁業》 定置網漁業者はイカ類、魚類についてサイズ別の出荷を徹底し、市場へ出荷する。また、漁協及び市と連携して地産地消を推進することとし、朝市や地元スーパーで販売する魚種や数量の拡大のための関係者との協議や島内飲食業への地魚の利用の呼びかけなどを行い島内の需要を高める。上記の取組により基準年度に対し1.2%の収入向上を目指す。 ③【その他の取組】 《穴子籠漁業》 穴子籠漁業者は、島内外の卸業者にアナゴを活魚として卸しているが、夏季は高水温のためへい死することが多いことから、水温管理は魚槽に氷を入れるとともに、資金が確保出来たら冷却装置の設置を検討し、適切な水温管理を行うことで生残率を高めて水揚量の増加を図り、収入向上を図る。 ④【資源回復に向けた取組】 《全漁業者》 全漁業者は、クエ、アラカブなど将来的に収益性が見込める魚種の種苗放流を漁協と連携して実施するとともに海岸及び海底清掃に取り組み、水産資源の維持及び管理に務める。 ⑤【後継者育成に向けた取組】 漁協は、県の「漁業と漁村を支える人づくり事業」等を活用し、県・市と連携しながら後継者の育成、新規漁業者の確保を図る。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行13ノットから11ノット（2ノットの減速）に行い、基準年度に対し5%の燃油費の削減を目指す。 ・全漁業者は、船底とプロペラ等の清掃を年2回実施し、基準年度に対し5%の燃油費の削減を目指す。 ・各漁業種のグループ内での前日の漁獲情報やその時期に応じた好漁場など情報交換を密に行い、無駄な航行や操業を行わないことで生産コストを抑制する。 ・漁協は、漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。

漁村の活性化のための取組	・ 漁業人材の確保・育成 漁協のHPを開設し、漁法や漁獲物、地域の魅力をアピールし、興味をもってもらうことにより新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	・ 水産業競争力強化漁船導入緊急事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 特定有人国境離島漁村支援事業 ・ 漁業と漁村を支える人づくり事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.2%

漁業収入向上のための取組	①【魚価向上に向けた取組】 《延縄漁業》 延縄漁業は、主にブリ、マダイを水揚げしているが、漁業者はブリの市場単価を高めるため、漁獲後、船倉や漁協湾内にある生け簀に活かし、年末や時化した時など市場において高価で取引される時期に合わせ、漁協と連携しながら出荷調整を行う。また、運搬船を活用し、活魚としてブリを福岡と北九州に荷分けして出荷することで魚価の向上を目指す。マダイは春から夏の水揚げ最盛期には、鮮魚出荷から、高価で取引可能な活魚コンテナを用いた活魚出荷に転換する。また、出荷先を福岡と大阪に荷分けすることで、魚価の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し1.6%の収入向上を目指す。 《一本釣り漁業、イカ釣り漁業》 一本釣り漁業は、十分な氷を出航前に漁船に積み込み、キンメやメダイなどについては神経締めや血抜きを行い直ちに水氷で管理することで高鮮度の状態で市場へ出荷することにより価値を高めていく。併せて、イカ釣り漁業者も含め出荷時の規格（イカ：大2段12入、中2段半18入、小3段24入、更に小さいサイズも3段半31入、4段40入、5段55入等）の統一について、漁協は市場等専門家の協力も受け漁業者に対し指導を徹底し、これにより出荷に対する認識の統一を図り、高品質をアピールした鮮魚を市場に出荷することで魚価の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し1.5%の収入向上を目指す。 《採介藻漁業》 採介藻漁業者は、漁獲したアワビ、サザエを港内の専用生け簀で活かし、漁協と連携して市場の相場をみながら高価格時に出荷することで収益の向上を図るとともに出荷先を2カ所に分けて出荷する。漁協は上記取組について漁業者間の意思統一を図るため、出荷調整に向けた情報提供を行う。上記の取組により基準年度に対し1.5%の収入向上を目指す。 ②【販路拡大に向けた取組】 《定置網漁業》 定置網漁業者はイカ類、魚類についてサイズ別の出荷を徹底し、市場へ出荷する。また、漁協及び市と連携して地産地消を推進することとし、朝市や地元スーパーで販売する魚種や数量の拡大のための関係者との協議や島内飲食業への地魚の利用の呼びかけなどを行い島内の需要を高める。上記の取組により基準年度に対し1.5%の収入向上を目指す。 ③【その他の取組】 《穴子籠漁業》 穴子籠漁業者は、島内外の卸業者にアナゴを活魚として卸しているが、夏季は高水温のためへい死することが多いことから、水温管理は魚槽に氷を入れるとともに、資金が確保出来たら冷却装置の設置を検討し、適切な水温管理を行うことで生残率を高めて水揚量の増加を図り、収入向上を図る。 ④【資源回復に向けた取組】
--------------	--

	《全漁業者》 全漁業者は、クエ、アラカブなど将来的に収益性が見込める魚種の種苗放流を漁協と連携して実施するとともに海岸及び海底清掃に取り組み、水産資源の維持及び管理に務める。 ⑤【後継者育成に向けた取組】 漁協は、県の「漁業と漁村を支える人づくり事業」等を活用し、県・市と連携しながら後継者の育成、新規漁業者の確保を図る。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、出漁、帰港時に減速航行13ノットから11ノット（2ノットの減速）に行い、基準年度に対し5%の燃油費の削減を目指す。 ・全漁業者は、船底とプロペラ等の清掃を年2回実施し、基準年度に対し5%の燃油費の削減を目指す。 ・各漁業種のグループ内での前日の漁獲情報やその時期に応じた好漁場など情報交換を密に行い、無駄な航行や操業を行わないことで生産コストを抑制する。 ・漁協は、漁業者に対して省エネ機器の機関換装を推進し、燃油費の削減を促進する。
漁村の活性化のための取組	・漁業人材の確保・育成 漁協のHPを開設し、漁法や漁獲物、地域の魅力をアピールし、興味をもってもらうことにより新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	・水産業競争力強化漁船導入緊急事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・特定有人国境離島漁村支援事業 ・漁業と漁村を支える人づくり事業 ・水産多面的機能発揮対策事業

(5) 関係機関との連携

長崎県対馬振興局水産課、長崎県対馬水産業普及指導センター及び対馬市並びに県漁連などの関係団体と情報交換を密にすることで、市場ニーズを的確に把握し、漁協と漁業者が連携しながら魚価向上に取り組むとともに、前記団体の指導を受けながら鮮度保持や販路拡大に向けた取り組みを行う。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は、毎年度定期的に行う委員会において、浜プラン中間報告書をもとに委員会事務局が策定した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

・新規漁業就業者数の増加	基準年	平成30年度～ 令和4年度 5中3平均：	0	人
	目標年	令和10年度：	2	人
・燃料費の抑制	基準年	平成30年度～ 令和4年度 5中3平均：	93,830	千円
	目標年	令和10年度：	89,138	千円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

- ・従来の方法だけでは十分な漁業就業者を確保することが難しいため、インターネット環境のある方へ情報が周知できるよう、漁協のホームページを作成し、漁法や漁獲物、イベント等を広報して新規就業者の確保を図る。
- ・船底とプロペラ等の年2回の清掃と、減速航行の取組により見込まれる燃料費削減の効果により目標最終年度に5%の削減効果を見込んでいる。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業	省エネ機器や馬力アップした機器を設置、漁船導入による生産力や燃油コストを抑制することで漁業所得の向上を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	国と漁業者が一体となり燃油コストを抑制することで、安定的な漁業経営を図る。
離島漁業再生支援交付金事業	漁場の生産力回復に向けた取り組みや漁船リース等を実施し、漁村を活性化し、漁業所得の向上を図る。
特定有人国境離島漁村支援事業	漁場の生産力回復に向けた取り組みや漁船リース等を実施し、漁村を活性化し、漁業所得の向上を図る。
漁業と漁村を支える人づくり事業	新規漁業者の確保・育成に取り組み地域の活力を維持する。
水産多面的機能発揮対策事業	藻場のモニタリングや食害生物の駆除、漁場監視を行い資源回復に努める。